

次期松江市総合計画策定支援業務委託 仕様書

1 業務委託名 次期松江市総合計画策定支援業務 委託

2 業務の目的

本業務は、本市の最上位計画である現在の「松江市総合計画」の計画期間が令和3年度で終了するにあたり、社会経済情勢や本市を取り巻く課題等を踏まえた新たなまちづくりの指針として、「次期松江市総合計画」を策定するため、高い専門性と豊富な経験等を有する事業者
に策定支援を委託し、策定に係る用務を円滑に遂行することを目的とする。

3 委託期間

契約締結の翌日から令和4年3月31日まで

4 委託業務内容

「次期松江市総合計画」策定のため、次の業務を行うものとする。

なお、次に掲げる業務は、策定にあたり必要と考えられる事項を示したものであり、受注者からの提案を踏まえ調整することとする。また、松江市総合計画審議会における議論等により、策定の過程で変更が生じる場合がある。

(1) 市民意見の集約

ア 市民意見の集約についての企画立案・実施

(ア)実施手法については、受注者のアイデア・経験等を基に、ワークショップの開催など若者のニーズを効果的に把握できる方法を提案し実施すること。

【特に把握したい事項】

- ・若者(概ね40代まで)のまちづくりに対するニーズや意見等を把握すること
- ・高校生の意見等を把握すること
- ・地域住民のまちづくりに対するニーズや意見等を把握すること

(イ)新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえ、3密を避けた手法などとする。

(ウ)ワークショップ等を開催する場合は、募集・受付、会場の準備(資材等の準備を含む)、議事進行、記録作成等一連の運営について発注者と協議のうえ実施すること。

(エ)実施に要する経費は、委託料に含めること。ただし、会場使用料は別途、市が負担する。

(オ)意見等を集約し結果を分析するとともに、報告書としてまとめること。

(カ)報告書は、会議資料とするため、5(1)に定める成果品を発注者の指定する時期までに納品すること。

イ タウンミーティングの開催支援

市内2会場(橋北・橋南)でタウンミーティングを予定。以下の支援を行う。

- (ア) 資料等の作成・印刷
- (イ) 会場の準備(資材等の準備を含む)、記録作成を行う。
- (ウ) 実施に要する経費は、委託料に含めること。ただし、会場使用料は別途、市が負担する。
- (エ) 意見等を集約し結果を分析するとともに、報告書としてまとめること。
- (オ) 報告書は、会議資料とするため、5(2)に定める成果品を発注者の指定する時期までに納品すること。

(2)次期松江市総合計画基本構想の作成支援

ア 基本構想の作成時期及び会議用必要部数

	作成時期	仕様	部数
計画素案	令和3年10月中旬	仕様は、プロポーザルの提案により決定する。	100部
計画案	令和3年12月中旬		100部

※総合計画審議会、庁内策定委員会、特別委員会等の説明用資料として使用する

イ 留意点

基本構想作成にあたっては、市民意識調査(令和2年実施済)、市民ニーズ(ワークショップ等)、総合計画審議会、庁内策定委員会、タウンミーティング等の意見を集約し、その内容を反映させること。

(3)パブリックコメントの実施支援

ア パブリックコメント用資料の作成・印刷

- (ア)実施時期 令和4年1月予定(計画案)
- (イ)実施場所 市役所情報公開室、各支所(8か所)
- (ウ)納品方法 資料を印刷しファイルに綴じたものを納品すること。
- (エ)納品場所 市政策企画課

(4)次期松江市総合計画等の原稿作成、印刷製本

ア 総合計画書及び別冊の原稿作成、印刷及び製本

- ・重要業績評価指標(KPI)及び主要施策等については、総合計画の別冊として策定する(別冊は印刷製本不要)。
- ・規格・仕様は、プロポーザルの提案を踏まえて調整する。

イ 総合計画書概要版の原稿作成、印刷及び製本

- (ア)概要版
 - ・次期松江市総合計画書及び別冊の内容をまとめてわかりやすく掲載するもの

・規格・仕様は、プロポーザルの提案を踏まえて調整する。

(イ)PR 用概要版

・主に市報掲載など PR 用に使用するものであり、A4 で2～4ページを想定。

・データ納品のみとする。

ウ 議会提案用総合計画最終案の印刷及び製本

令和4年2月議会に提案予定

エ 総合計画説明用パワーポイント

完成した総合計画を各所で説明を行う際の資料として作成するもの。データ納品のみ。

5 成果品(数量等)

(1)市民意見等の集約実施報告書

紙ベース:A4 30 ページ程度 100部

電子データ:PDF 及びエクセルまたはワードまたはパワーポイント

(2)タウンミーティング実施報告書

紙ベース:A4 20 ページ程度 100部

電子データ:PDF 及びエクセルまたはワードまたはパワーポイント

(3)総合計画書 800部、電子データ(pdf)

(4)総合計画書別冊 電子データ(エクセル)

(5)総合計画書概要版 1,000部、電子データ(pdf)

(6)総合計画概要版 PR 用 電子データ(ワードまたはパワーポイント)

(7)議会提案用総合計画最終案 300 部、電子データ(pdf)

(8)総合計画説明用パワーポイント 電子データ(パワーポイント)

※納期は、別途協議する。

6 注意事項

(1)秘密の保持

受託者は、業務の内容、データの内容、その他契約履行により知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。この業務は履行期間の終了後または契約を解除した後にも存続するものとする。

(2)個人情報の保護

ア 受託者は、松江市個人情報保護条例を含む関係法令を遵守しなければならない。

イ 受託者は、業務に係る個人情報(個人に関する情報であって特定の個人が識別され得るものをいう)の保護については、常に最善の注意を払わなければならない。

ウ 受託者は、個人情報を改ざん、破損、滅失及び漏洩その他の事故から保護するため、必要な措置を講じなければならない

(3)再委託の禁止

受託者は、業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により本市の承諾を得たときは、この限りではない。

(4)著作権その他知的財産権

ア 当該業務の受託者は、制作、納品した制作物については松江市が広報及び広告活動等を行う場合、自由に使用できるよう、著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第18条から第20条に規定する著作権者の権利を行使しないこと。

イ 受託者が有する著作権法第21条から第28条までに規定する権利は、納品とともに無償で委託者に譲渡すること。また、譲渡が難しい場合においては、委託者と協議の上、譲渡を行わないことができる。ただし、その場合においても、委託者の使用権及び改変を要求する権利は留保しておくこととする。

ウ 受託者は、委託者に無償譲渡する前項の著作権法上の権利を、委託者以外の第三者に譲渡しないこと。

エ 受託者は、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものでないことを保証すること。なお、制作物に使用する写真、文字等が受託者以外の者の著作物(以下「原著作物」という)である場合には、原著作者説明し、承諾を得るなど必要な手続きを採った上で本業務にあたることとし、原著作物の原著作者と委託者との間に著作権上の紛争が生じないようにすること。

オ 当該制作物が、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものであった場合、前項の手続きに不備があった場合その他受託者の責に帰する事由により原著作物の原著作者等と委託者等との間に紛争が生じた場合、これによって生じる責任の一切は、受託者が負うこと。

カ 本市から提供する既存の情報については、著作権は本市に帰属するものとする。

7 その他留意事項等

(1) 本市から提供を行った情報及び関係資料については、本委託業務を遂行するにあたって必要な範囲でのみ使用することとし、業務外・目的外での一切の使用を禁ずる。また、業務終了後は速やかに返却し、全ての機器上から消去のうえ、その旨本市へ報告すること。

(2) 本市の条例・規則を遵守し、本市にとって適切な成果及び納品物が得られるよう、本市の立場に立ち、業務を遂行すること。また、本業務における課題、業務の見直し等必要な事項について、積極的に提案を行うこと。

(3) 業務の遂行にあたっては、本市との連絡・調整を密に行い、別途協議が必要と判断された場合は、協議により随時打ち合わせの場を設けるものとする。また、作業の進捗状況について定期的に報告をすること。

(4) 業務完了後、受託者の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された時は、松

江市が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに要する経費は受託者の負担とする。

- (5) 受託者は、本業務における一切の事項において、新型コロナウイルス(COVID-19)をはじめとした感染症予防対策を徹底して講じ、事業を行うこと。

また、感染症予防対策の観点において、実施が困難な業務については、必要に応じて本市と協議した上で、オンライン会議システムなどを活用して実施を行うこと。

8 本仕様書に定めのない事項への対応

本仕様書に疑義が生じたとき、または定めのない事項については、本市と受託者の協議によるものとする。

9 その他

- (1) 次期松江市総合計画策定について

別紙、「策定における基本的な考え方」参照

- (2) 市民意識調査について

令和2年度に実施済

報告書については、市ホームページに掲載しています。

<http://www1.city.matsue.shimane.jp/shisei/keikaku/seisaku/matsueshiminanketo/>